

## 第5回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 景観デザイン分科会 会議録

1. 日時 平成25年6月14日(金) 19時00分～22時00分
2. 場所 生駒市役所 302会議室
3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏
4. 欠席者 なし
5. 事務局 山本部長、中井課長、高谷係長、松田主査、阪本主任、山下  
(以上、みどり景観課)  
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)
6. 会議公開 公開
7. 傍聴者数 1名
8. 案件
  - (1)生駒らしい景観のパターンについて
    - 「5 見通す眺望」は、直線的な眺望の景観。写真、スケッチからそれが伝わるようにする。
    - 「9 顔となる空間」は、駅前のことだけではなく、身近な空間のことにも言及する方が良い。例えば、まちの入口にあたる場所、街区の入口、マンションのエントランス周りなど。
    - 「11 曲がった道」は、空間が連続してめくるめく変化し、風景が次々に展開していくおもしろさがポイントではないか。スラロームについては、踏み分け道の写真があれば分かりやすい。
    - 「16 商いののにじみ出し」は、店から通りへメッセージを発信する為のディスプレイについてのパターン。道路占用のことだと誤解を与えないようにするべき。本町商店街と宝山寺駅前の昔の写真には、説明が必要。
    - 「17 要素の絞り込み」というパターンの名称よりは、以前の「すっきり感」の方が構成意図をより感覚的に理解できる。
    - 「18 暮らしのにじみ出し」を明確に表現できるように、使う写真を検討する。また、「にじみ出し」「セミパブリック」「中間領域」など、同様の概念についての言葉をさまざまに用いているので整理が必要。

- 「19 なりわいがつくる風景」は、製品をモチーフとしてデザインをするということではない。なりわいがつくる風景を復活させたいという願いを伝えたい。写真でいうと、土手の彼岸花やれんげなどのイメージの方が適切。
- 「21 アクションできる余地」は、特に人が映っている写真を用いる方が良い。
- 「25 プライバシーとセキュリティ」というパターンの名称からは、外と内をつなぐというイメージが伝わりにくい。要検討。
- 「29 移ろいの風景」は、時間、天気、四季等の移り変わりをデザインしましょうということ。草木を低木、中木、高木を取り交えて配置し、四季折々の色の移り変わりを楽しむためのテクニックなどを紹介してはどうか。また、おすすめの樹種について、樹形や四季の変化で整理しておく、窓口の対応にも役立つと考えられる。
- 緑の量と敷地面積は密接な関係があるものの、十分に緑を確保するスペースが取れない場合でも工夫次第でよくなる、というメッセージも重要だろう。緑に関するパターンを追加して、おすすめの樹種や配置ポイントなどについて、まとめて記述しておくというのではないかと。市として緑を重要視しているというメッセージにもなる。

#### (2) パターンを用いたデザイン（ランゲージ）について

- 市民が見て分かりやすく示せていると思う。
- まちなみのスケッチでは、緑が足りないと思われる場所にはシンボルツリーなどを追加するなど、理想的な景観を提示する方がいい。
- 「商業地のデザインの例」を示す時に、スケッチの正面にマンションがあるのはおかしい。商業施設や店舗によるにぎわいの場面を提示するようなスケッチの差し替えを検討する。
- 言葉の使い方として、「集落」を計画的に開発された住宅地と明確に区別するため「古くからの集落」と表記する方が良い。

#### (3) 景観づくりの推進に向けて（第5章）について

- 今挙げている「意識付け」「誘導」「規制」「支援」は市民に対する施策なので、行政自ら作るものについても記述すべき。例えば公共施設の整備など。
- 景観重要公共施設の仕組みを用いて、公共事業における国県との調整も考えられる。
- 「意識付け」は、より市民感覚に合う言葉に変える必要がある。
- 施策は、市の事業以外にも、県が所管している自然公園法に基づく届出なども記載し、全体像が分かるようにしてはどうか。

#### (4) その他

- 今後の日程の調整を行った。次回以降は、7月3日18時から、7月29日19時からとなった。

以上